

平成28年11月市会代表質問要旨

湯浅 光彦 議員（公明）

日置議員に引続き公明党京都市会議員団を代表して質問致します。市長には是非とも市民に伝わる答弁をお願いします。

まず昨日11月29日公明党京都市会議員団として門川市長に対し、233項目の29年度予算要望を提出させて頂きました。公明党は批判に終始することなく「希望がゆきわたる国へ」をスローガンに掲げ、ようやく見え始めた「希望」を地方や中小、小規模事業者、個人、家計へと広げなければならないとの責任感と自覚に立ち、国・地方が一体となり、「成長と分配の好循環」を加速させてまいります。市長におかれましては29年度予算要望を真摯に受け止め予算に反映される事を強く要望しておきます。

それでは質問に入ります。

（インバウンド需要の獲得強化による地域活性化について）

まずインバウンド需要の獲得強化による地域活性化についてお尋ねします。

先日、日本政府観光局において、2016年の訪日外国人旅行者数が、1月から10月31日までの推計で2,000万人を突破したことを発表されるなど、訪日外国人旅行者数は、引き続き、増加が見込まれます。

3月に政府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において示されている、「地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大」という経済活性化、「産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化」という人材育成の方向性の2点について私は、長期的な視点に立ち、京都観光の発展、京都経済の活性化を考えると、まさに、この「しっかりとインバウンド需要を取込み地域経済の活性化につなげていくこと」そして「これらを推進する担い手を育成していくこと」が非常に重要なポイントになると考えております。

京都市においても、早くからこの2点に着目をされ、「インバウンド需要の取込み強化」については、市内事業者の免税店化の支援、カードブランド「VISA」と連携した買い物キャンペーンを実施するなど、積極的に取組を展開しています。特に商店街の免税店化については一個人ではハードルが高くとも法律改正により、商店街などで免税一括カウンターを設置が認められ、商店街支援には大きなアドバンテージになると期待しています。

また、「担い手育成」については、経営者層を対象とした「京都観光経営学講座」、従業員の方々の語学力向上を目指す「語学研修」、国の特区制度を活用した「京都市認定通訳ガイド」の育成、人材育成に繋がるきめ細かな支援メニューを実施し、そうした取組の結果、京都観光の総合満足度は、国内外から高い評価を頂き、観光消費額は、リーマンショック等で世界的な景気低迷のあった平成21年から約4,000億円増加し、平成27年には過去最高の9,704億円に達するなど大きな成果に繋がっています。

しかし、市内商店街の関係者等からは、観光の経済効果の市内への波及や、市民生活の向上につながっているのか、まだまだ実感できない。また、観光に従事する皆様のスキルアップ等についても、引き続き、積極的に取り組んで欲しい。という声を伺うなど、まだまだ取組が十分とは言い切れないと感じています。そこで、お尋ねします。

- 1 今後の長期的な京都観光の発展、インバウンドをはじめとする観光による経済効果をさらに京都市全体に還元するために重要な「観光需要の商店街等への獲得強化」ならび「観光関連事業者等の人材育成」、について、今後の具体的な取組をお聞かせください。

<市長答弁>

(中小企業の海外展開支援について)

次に中小企業の海外販路開拓支援についてお伺いします。

今回政府の2次補正予算において中小企業支援策としてもものづくり補助金や持続化補助金、海外販路開拓のための支援など積極的な予算化が実施されました。その中でも海外への販路開拓を目指す中小企業は多様な課題を乗り越える必要があります。このため政府として本年2月、公明党の提言も踏まえ「新輸出大国コンソーシアム」を創設いたしました。来年1月にはアメリカの大統領がトランプ氏に決まり、諸外国との経済連携も不確実な状況である事は承知しておりますが、こういう時だからこそ私はインバウンドと共にしっかりと足元を固めつつ、海外展開を積極的に図っていく事が必要であると考えます。

京都市においては平成27年1月にジェトロ京都事務所が開設されて約2年が経ちます。この間の経過は、所長以下11名の陣容で27年度は相談件数837件、輸出促進関連セミナー11回、海外進出支援関連セミナー5回、海外バイヤー招聘商談会2回の開催等、また28年度においては海外展開に向けた留学生等外国人材活用セミナーや日本酒商談会 in 伏見、デザインセレクト in 京都等中小企業の支援を着実に実行されており、たいへんに喜ばしい事であると存じております。特に京都の持つ伝統産業品などは日本人が良いと考える配色やデザインと海外のお客様とでは違いがあります。伝統を重んじる事は

当然として、今後も積極的に海外のお客様の目線も大切に、海外バイヤー招聘を積極的に展開し売り上げ増進に努めて頂きたいと思います。

また京都市独自の支援策として海外支援や、京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援のためのコーディネーター配置など関係部署と連携を図り推進されています。今後の取組として京都市では平成30年にパリ市との友情盟約締結60周年などを控え、あらたな海外需要の獲得には絶好の機会でもあると確信しております。

2 海外支援の2年間の総括と今後の京都市の取組についてお答えください。

<市長答弁>

(高齢者に対する住宅支援について)

次に高齢者の住宅支援、生活支援についてお伺いします。

平成27年2月に発行された平成25年の住宅・土地統計調査の集計結果では京都市内の総住宅戸数は平成25年10月1日現在で81万4400戸で平成20年調査と比べ3万3480戸増加し、調査開始以来初めて80万戸を超え、居住世帯は69万2790戸。うち約半数の30万1220戸ちかくは借家が占めており、この傾向は今も変わらないとも伺っております。

一方で少し古くなりますが京都府で平成22年に宅建業者を対象としたアンケート調査を実施しており、高齢者の賃貸住宅への入居について、①家主からの高齢者の入居について断るよう言われた経験のある業者は50%。また断った理由として第1番目に病気や事故などに不安があるが89%、次に火の始末や水漏れなど不安68%。他に保証人がいない35%、家賃の支払いに不安24%でした。また賃貸住宅の家主が高齢者を受け入れやすくするために有効なものとの問いでは第1番目に緊急連絡体制83%、安否確認59%、滞納家賃の補償が58%でした。今京都市では高齢化率は27.2%と着実に進展しており、今後ますます高齢者の住まいの確保、住み替え支援は重要な施策となってきます。

22年度のアンケート結果ではありますが、私が高齢者からお受けする市民相談でもこの22年当時のアンケートと変わらない状況であり、不動産業者さんからも家賃補償よりも緊急連絡体制や安否確認が最も大きな課題であると伺っております。現状認識も含めあらためて京都府と連携し、最新の状況もつかんで頂きたいことをまず要望しておきます。

そのうえで京都市としては全国にも先駆けて平成24年に京都市住宅支援協議会通称京都市すこやかネットを立ち上げ不動産関係団体、福祉関係団体と連携し高齢者の住まい確保のための施策に取り組んでこられたことは評価するものです。現在ご登録頂いているすこやか賃貸住宅数は平成28年10月末

現在で4,687戸です。またすこやか賃貸住宅協力店は109店であります。30万戸の借家の数からすればすこやか賃貸住宅の戸数はまだまだ足りないのが現状ではないでしょうか。

我が会派の久保勝信議員が26年9月の代表質問で充実を訴えた高齢者すまい・生活支援モデル事業を3年間の期限付きで実施していますが、この事業も本年度で終了となります。市議員として日頃何う相談を思えば、心もとない限りです。

- 3 このモデル事業では北区、右京区、東山区、南区、伏見区の5行政区での実施でしたが、3年間の検証も踏まえ、今後は是非とも全行政区へ拡大して頂きたいと思いますが如何でしょうか。併せて高齢者が安心して住まいを確保するための課題について官民一体となって解決に取り組む必要を痛感します。京都市の今後の取組についてお伺いします。〈小笠原副市長答弁〉

(災害時における応援協定の締結について)

次に災害時における応援協定の締結について質問します。

昨今災害時のBCPつまり事業承継計画については官民間問わずその重要性が認識され、京都市においても「京都市業務継続計画の策定や企業のBCP策定支援など、積極的に推進しています。このBCPの根幹は如何に早く通常業務に戻る事が出来るかが基本です。災害発生時を想定してあらゆる関係機関と協力し、迅速に対応していくかが問われるわけです。そこで京都市では官民間問わず多くの関係機関と災害時の応援協定を締結しており、行政間の相互応援や災害時の情報発信、物資の供給・輸送など現在337の協定を締結しています。現在の協定締結内容はどれも重要なことは論を待ちませんが、どちらかという災害発生直後における支援を重点としたものとなっているように思えます。

- 4 災害発生時から時が経つにつれて支援の在り方は変わってきます。今後の応援協定締結については例えば熊本地震の際には被災された高齢者が役所の窓口における事務手続きなどは困難な状況が散見され、専門家の方々のお力をお借りし、対応されたとの事です。これからは専門家等との応援協定締結を是非ともご検討いただきたいと思いますが如何でしょうか。

先日防災セミナーを受講し、WSにおいていくつかのグループで課題となったのが避難所でのWIFI環境の整備でありました。

携帯電話が使いにくくなる中、WIFIは大きな威力を発揮することは避難所に限らずその重要性が認識されています。先般の熊本地震の折にはNTTやau、SBなどがこぞって避難所に通信機器の設置を申し出てくれたとのことでした。

仮に京都市に災害が発生した場合、人口規模からいっても多くの避難所が

開設されることとなりますが、W I - F I 環境については今のところ、整備の対象にはなっていないとのことでした。

事業者の善意任せではなく W i - F i 環境の確保について通信事業者との協定の締結についても今後の課題として頂きたいと思いますが如何でしょうか。お答えください。

<危機管理監答弁>

(山ノ内浄水場跡地における上下水道局の新庁舎整備について)

次に上下水道局の新庁舎整備についてお尋ねします。

節水型社会が定着し、水需要の減少傾向が続く厳しい経営環境の中、上下水道局では、将来にわたり安定的に事業を運営するため、経営の効率化に向け、様々な取り組みを進められています。営業所の再編もその一つであり、従前の「9 営業所」から、平成 29 年度末までには、「5 営業所」へと再編するとしています。

私の地元、右京区を管轄する「右京営業所」についても、来年度に「西京営業所」と統合され「西部営業所」に再編されると伺っており、現在、上下水道局の山ノ内浄水場跡地に建設を進めている新庁舎に設置される予定です。統合にあたっては西京区民のサービス低下につながらない事をまず要望しておきます。

この新庁舎については、「西部営業所」が設置されるほか、市内北部エリアにおける上下水道局の機能を集約化した地域の防災拠点としての役割を果たすものとなり、同じ敷地内にこれまで培われた技術の継承などを目的に活用する「体験型研修施設」も整備されるとのことです。また新庁舎の1階には、魅力あるまちづくりや住民の利便性向上に貢献することを目的として、店舗スペースが設けられることとなっており、去る 22 日公募により選定された出店事業者が公表されたところです。

5 この新庁舎は上下水道局の業務や地域の防災にどのような役割を果たすものとなるのか、具体的にお聞かせください。

また、山ノ内浄水場の跡地にすでに開校している大学や来年度以降に開業、開校を迎える病院、専門学校とともに、多くの人を呼び、地域の活性化につながるものとなるよう期待しているところです。市長のお考えをお伺いします。<市長答弁>

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。